



子育て1.2.3



児童扶養手当現況届・遺児手当所得状況届・ 特別児童扶養手当所得状況届 お忘れなく

【児童扶養手当・遺児手当】

届出期間／8月3日(月)～31日(月)

※対象の方には、提出書類などを7月に送付しました。

また、支給開始より5年(または支給要件に該当した日から7年)を経過した方には、制度上支給額が半額となることから、一部停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)を送付しました。この用紙と添付書類を提出していただくと、今までと同様に受給できます。 ※届出時に受給者証を回収します。

【特別児童扶養手当】

届出期間／8月12日(水)～9月11日(金) ※対象の方には8月上旬に必要な書類を送付する予定です。

【共通】

その他／受付期間内に届出がされない場合、手当が支給停止となります。

提出場所／子育て支援課または各支所

☎ 子育て支援課 ☎ (55)7118

愛西市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」と「援助したい人(提供会員)」に会員登録していただき、相互援助活動をサポートしています。お気軽にお問い合わせください。

子育て講座のお知らせ

- ◆場 所／文化会館 ◆参加費／無料
- ◆申し込み／事前に愛西市ファミリー・サポート・センターまでご連絡ください。
- ◆子育て・孫育てに役立つ内容の講座になっております。どなたでもお気軽にご参加ください。講座をすべて受講した方は提供会員として活動できます。
- ◆申し込み／事前に下記連絡先へご連絡ください。



愛西市社会福祉協議会キャラクター
メーさん

詳しくはこちら



【日時・内容】

日 時	内 容	講 師
8月27日(木)	午前10時～正午	ファミリー・サポート・センターとは
	午後1時～3時	子どもの急変の時、どうしたらいいの?～病気編～
8月28日(金)	午前10時～正午	子育ての現状と子育て支援の必要性
	午後1時～3時	今の子どもの食で気を付けること
9月 2日(水)	午前10時～正午	0～3歳の子どもの生活とお世話のポイント
	午後1時～3時	心の発達と保育者の関わり
9月 3日(木)	午前10時～正午	配慮が必要な子どもへの関わり方
	午後1時～3時	子どもの発達に合った遊びと心理
9月 9日(水)	午前10時～正午	子どもの身近な病気とその対応の仕方
	午後1時～3時	子どもにとって安全・安心な環境とは?
9月14日(月)	午前10時～正午	子どもの急変の時、どうしたらいいの?～ケガ・事故編～
	午後1時～2時	食物アレルギーの基礎知識
	午後2時～3時	提供会員として活動するために

☎ ファミリー・サポート・センター ☎ (37)3314